

横浜市資事指令第1026号  
令和5年9月1日

許可番号 第05620105707号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番地39

氏名 中央環境開発 株式会社  
代表取締役 太田 敏則 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市長 山中竹春



許可の年月日

令和5年9月1日

許可の有効年月日

令和10年8月31日

### 1. 事業の範囲

中間処理

(1) 破碎：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る） 以上1種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

### 2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番39

処理施設の概要

(1) 破碎施設 3基 (237.6t/日)

設置年月日：平成31年1月8日

産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る）  
以上1種類

### 3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は471.6m<sup>3</sup>以内とし、保管及び作業は建屋内に限る。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年9月1日 新規許可

令和5年9月1日 更新許可

### 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無